

各種学校に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十五年一月十七日

池田恒雄

参議院議長 佐藤尙武殿

各種学校に関する質問主意書

- (1) 各種学校といわれる教育施設の普及状況を説明されたい。
- (2) それらの学校は教育上どの程度に有益な又は有害な役割を果しているか。
- (3) それらの教育施設の普及発達のため、政府は何かめんどうをみてやる政策をもつてゐるかどうか。
- (4) これらの学校の生徒は、普通の学校生徒と同様に政府の保護をうけているかどうか。  
通学用の定期乗車券について、国鉄も私鉄も学割をしていないようだが、この種の学校生徒と普通の  
学校生徒とでは、国の待遇に差別をつけることになつてゐるのか。
- (5) 各種学校に対する所得税その他の税金の課税はどんな要領で実施されているか。